

# 17. 養護実習を控えた大学生に対する東日本大震災時の緊急支援

(学内対応分)

## 実施時期又は期間

平成23年3月14日～平成24年3月

## 対応部局及び人員

教育学部養護教諭養成課程 養護実習担当教員 2名

## 実施の背景・目的

2011年3月11日の東日本大震災（以下、震災）という未曾有の大災害により、教育現場は突然に多くの危機的状況となった。本学の養護教諭養成課程の「養護実習（必修）」は4年次の4月から、連続4週にわたり実施されており、まさに、その養護実習事前指導（以下、事前指導）中での震災であった。

その直後より、学生の被災による心理的状況等の実態を察知し、急性ストレス反応への対応とPTSDの予防対応の必要性から事前指導を即座に「緊急支援（以下、支援）」に切り替え対応した。

具体的な状況は、3月14日の事前指導日の大学出校時の学生24名の出席による安否確認の段階で、報道で壊滅的な被害のあった地域に帰省していた学生の安否が全く分からず、友人の死を意識している学生や、家族との連絡が取れずに不安定な心理状況の学生が見られた。そのため緊急支援が急務と捉えての対応であった。

## 実施概要

対応した教員は養護実習担当教員2名。対象の学生は養護教諭養成課程3年生24名。

## 学生への対応

I期（3/11～14 0～3日目） 3/14は一旦集合し出席（安否）確認後、即座にDefusingを援用し『自由に話せる時間』に切り替え、事前指導を中止した。退席する・話をする・話をしない・教室を変える等、学生の自由性を確保した。

II期（3/15～17 4～6日目） 計4回、4年次学生へ一斉に『メール送信』。内容は「主体性と個人のペースが守られることに気をつけ、可能な限り日常性を維持することの大切さを思い出すように促した。また、困難な事があった場合は、早めにSOSを出すことの大切さと出せる場があること」を伝えた。実家を離れて生活しており体調を崩すなどの心配のあった学生には個別訪問を行った。

III期（3/18～24 7～13日目） II期同様、2回の『メール送信』。実習に向けて1時間ほどの自由参加のできる『自主学習会』を実施した（2回）。参加できる学生へは実習へ向けての学習と心理面への安定をはかるような関わりを行った。参加できない学生については状況確認と必要に応じて相談体制を継続した。

IV期＝3/25 通常通りの事前指導を実施。その後4年次学生全員24名が実習に参加しやり遂げた。

実習後から卒業まで 通常の学生生活を送る中で、観察や声かけを継続した。卒業直前の24年2月7日～17日、学生へ個別面談を行い、心理・身体面状況確認と緊急支援の評価を行った。

## 実習体制の確立

4年次前期の必修の実習であるため、実習参加ができないと留年となってしまうため、万一、地震による被害（弘前に戻ることができない・実習に参加できる身体的心理的状况ではない等）で参加できない学生があった場合の対応として、後期実施のできる体制づくりについて、教育実践センター長、実習委員長、教務係と協議の上、準備した。

## 効果又は結果

身体・精神症状について、急性ストレス反応(正常な反応)の発現はみられたが、その後、PTSD等の兆候は見られなかった。卒業直前のインタビュー調査でも、不安な要素はみられなかった。

また、緊急支援の時期と内容について、学生は非常に肯定的であり、かつ、教育現場では支援者側に回る教員として、体験的に学ぶこともできたようであった。

## 今後の課題

今回は、学生の状況から緊急支援の必要性が急務と察知し対応することができ、結果的にはその対応が効果的であった。今回の緊急支援は、学生が集合した時点での教員による「察知」が支援のきっかけとなったが、対象が少人数であったので「察知」が可能であったと振り返る。災害直後の学生の健康状態の把握方法について、多くの学生を対象とした場合でも見落とすことのない方法を準備しておく必要があるのではないかと考える。

また、緊急支援の最中は「本当のこの対応で良いのか」と迷いながらの支援であった。学生の支援者となる教員の「緊急支援や対応」の研修の必要性も感じた。

## 担当部局名

教育学部

※詳細については、別紙参照

# 養護実習を控えた大学生に対する東日本大震災時の緊急支援について

小林央美（弘前大学教育学部）

キーワード：養護実習、東日本大震災、緊急支援

## 【はじめに】

2011年3月11日の東日本大震災（以下、震災）という未曾有の大災害による被害は、教育現場にも突然に多くの危機的状況を生じさせた。本学の養護教諭養成における「養護実習（必修）」は4年次の4月から、連続4週にわたり実施される。まさに、その養護実習事前指導（以下、事前指導）のまっただ中での震災であった。その直後より、学生の被災による心理的状況等の実態を察知し、事前指導を即座に緊急支援（以下、支援）に切り替え対応してきた。その緊急支援について、学生への質問紙調査とインタビュー調査により考察したので報告する。

## 【方法】

調査は①質問紙調査と②半構造的インタビュー調査を行った。それぞれを①②で標記する。

- 1, 調査対象：教育学部養護教諭養成課程の養護実習を終えた4年次学生23名を対象とした。  
①の回収率、有効回答率のいずれも100%。②は、①の対象者のうち協力を得られた21名。
- 2, 調査期間：①平成24年1月27日 ②24年2月7日～17日
- 3, 調査方法：①選択肢式と自由記述を併用した質問紙を用い集合調査法で行った。②調査協力者の希望により個人面接を3名、2～4名のグループ面接を18名に行った。所要時間は20～40分。調査協力者全員に承諾を得られたのでICレコーダーにて録音。①②のいずれも調査途中での辞退の自由性等を口頭と紙面で伝える等二次被害の予防と倫理的配慮に努めた。
- 4, 調査内容：①被災状況、当時の心身の状況、緊急支援への意識、養護実習への参加意識等  
②養護実習参加を可能にした力は何かについての振り返り、質問紙調査後の心身の状況等

## 【緊急支援の概要と養護実習事前指導の実施】

平成23年度事前指導の当初予定は、計5日（2/26・3/14～16・3/25）であった。3/11の後、3/14～16の3日分は実施せず、3/25のみを通常通りの体制で実施。以下、3/11を0日目として支援の概要を記載する。支援をⅣ期に分けて考察し、それを「時期」と標記する。

Ⅰ期（3/11～14 0～3日目） 3/14は一旦集合し出席（安否）確認後、即座にDefusingを援用し『自由に話せる時間』に切り替え、事前指導を中止した。退席する・話をする・話をしない・教室を変える等、学生の自由性を確保した。

Ⅱ期（3/15～17 4～6日目） 3/15(9:40), 3/16(18:14), 3/17(9:54), 3/17(21:58)の計4回、4年次学生へ一斉に『メール送信』。内容は「主体性と個人のペースが守られることに気をつけ、可能な限り日常性を維持することの大切さを思い出すように促した。また、困難な事があった場合は、早めにsosを出すことの大切さと出せる場があること」を伝えた。実家を離れて生活しており体調を崩すなどの心配のあった学生には個別訪問を行った。

Ⅲ期（3/18～24 7～13日目） Ⅱ期同様、3/18(18:58), 3/22(19:33)の2回の『メール送信』。

3/18 と 3/22 の 2 回、実習に向けて 1 時間ほどの自由参加のできる『自主学習会』を実施した。  
 IV期=3/25 通常通りの事前指導を実施。その後 4 年次学生全員 24 名が実習に参加しやり遂げた。

### 【結果と考察】

#### (1) 被災状況

被災状況（複数回答）は、I 期に停電等の支障（95.6%）、友人等の安否不明（88.1%）、実家の家屋損壊（26.0%）、知り合いの死亡（13.0%）、両親の安否不明（8.7%）であった。II 期は友人の安否不明と実家の家屋損壊があったが、III 期は通常と変化なし（56.5%）となっていた。

#### (2) 「時期」別身体・精神症状の発現状況について

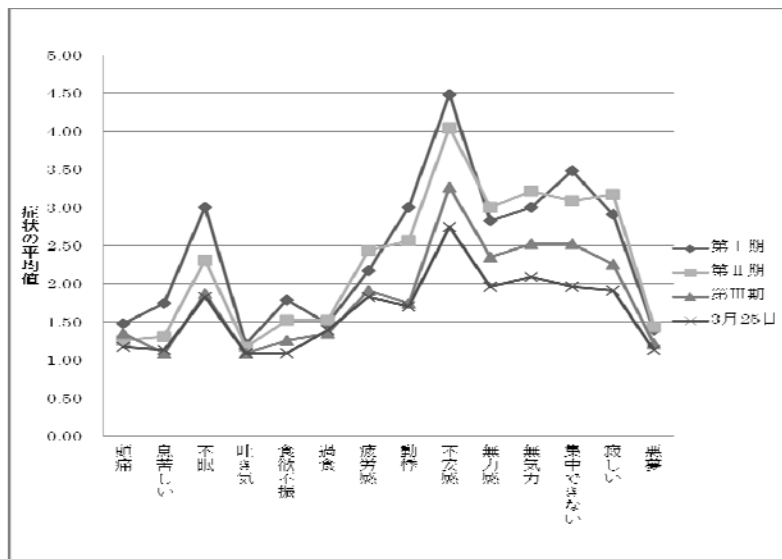


図1に示す14項目の各症状について「とてもそうだった」を5点、「少しそうだった」を4点、「どちらとも言えない」を3点、「あまりそうではなかった」を2点、「全くそうではなかった」を1点として平均値を出した。不安感・集中できない・不眠で値が高かったが、ほとんどが時間経過とともに、低下していった。I 期より II 期に少し上昇したのは「寂しい・疲労感・無気力・無力感」であった。

図1 「時期」別症状毎発現状況について (n=23)

#### (3) 緊急支援への意識

各支援に対する意識について、図1のように5段階で回答を求め、平均値を算出した。

I 期の『自由に話せる時間』への切り替えは、「学生のことをよく考えている (4.55)」「急性ストレス反応への対応と認識 (4.05)」「安心した (4.00)」であった。II 期・III 期の『メール送信』については、「安心した (I 期 3.91→II 期 4.22)」「日常生活に戻すようにした (I 期 3.70→II 期 3.96)」であった。III 期の『自主学習会の開催』は「参加出来ない仲間が気になった (4.14)」としながらも、「参加しようと思った (4.09)」「集まってほっとした (4.05)」となっていた。IV 期の『通常の事前指導の実施』については「安心した (4.36)」「実施してもいい時期にきていた (4.18)」「通常の生活を取り戻せる (4.00)」であった。支援内容については肯定的意識が見られた。

#### (4) 自己の回復に役立ったこと

自己の回復に役立った事として「養成課程の同級生」をあげる者が多く、「仲間が受容的 (4.57)」「大学の授業でのグループワークで関係性が深まった (4.30)」が理由として上げられていた。

### 【まとめ】

養護実習を直前に控えた 4 年次学生に対し震災直後より実施した緊急支援は、一定の効果があったことがわかった。今後、さらに、被災状況との関連や支援の内実についても分析を深めたい。